

入札(見積合せ)結果調書

件名	原発性免疫不全症等検査業務(変更)			
契約方法及び根拠条項	隨意契約(単価契約) ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2(1)ア(イ)			
契約の相手方	札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター 理事長 三浦 洋嗣			
契約金額	下記のとおり			
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで			
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課			
入札(見積)日時				
入札(見積合せ)結果				
	業者名	第1回 (単価)	第2回 (単価)	入札等の執行状況
1				
一者特命の随意契約とした理由	当該検査は新生児マスククリーニング検査の追加検査であり、それらは一連の事業として国が行っている。 北海道の実施主体である北海道希少疾病早期診断ネットワークから検査実施機関として指定を受けており、道内で該当検査に必要な機器及び知識を有する唯一の業者である一般財団法人 北海道薬剤師公衆衛生検査センターと契約を締結する。			

原発性免疫不全症等検査業務委託契約単価(1件当たり)

原発性免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症(新生児)	0. 00 円 (うち、消費税及び地方消費税 0. 00 円)
原発性免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症(新生児以外)	4, 400. 00 円 (うち、消費税及び地方消費税 400. 00 円)
ライソゾーム病5疾病	3, 300. 00 円 (うち、消費税及び地方消費税 300. 00 円)